

令和2年6月1日

ご家族様各位

新型コロナウイルス感染対策に伴う 面会についてのお知らせ

緊急事態宣言解除を受け、当院におきましても面会制限を**6月1日**から段階的に緩和いたします。
ご面会の際は以下の点にご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. 当面は**身近なご家族**に限ります。(当院からの要請時以外、道外の方、道内においても流行地域からのご家族はご遠慮させていただきます。)
2. 来院の際は**マスク**の着用及び**手指消毒**をお願いいたします。
3. 来院されましたら、必ず受付職員にお伝えください。**問診票で体調などを確認**いたします。

問診票の内容：①発熱、風邪症状がある

②咳や息苦しさ、強い倦怠感がある

③2～3日の間、数回にわたる下痢や腹痛、嘔吐がある

④約1週間前から現在までの間になんらかの感染症に罹患した。又は罹患者と接触した

⑤過去14日間に新型コロナウイルス流行地域や道外に出かけた

※一点でも該当項目があれば、面会をご遠慮いただきます。

4. 1回の**面会者人数は1～2人**とさせていただきます。
5. 面会時間は**15分程度**をお願いいたします。
6. ミネルバ病院の近隣地域で感染報告があった場合や緊急事態宣言が再度発令された場合は**再び面会制限になることが想定**されます。その際には、お電話、ホームページ (<http://www.minerva.gr.jp>) にてご連絡させていただきます。(状況によっては連絡が遅れる場合もございますのでご了承下さいますようお願いいたします。)

上記の内容にて、段階的に緩和をしていく予定ではございますが、とりわけ道内における終息の兆しが見えずに、いまだ気を抜けない状況が続いてはおります。

その為、ご家族の皆様には、度重なるご不便・ご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。